

## (12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関

国際事務局

(43) 国際公開日

2020年10月22日(22.10.2020)



(10) 国際公開番号

WO 2020/213246 A1

(51) 国際特許分類:

H01L 21/306 (2006.01)

字大平150番地 信越半導体株式会社 半  
導体白河研究所内 Fukushima (JP).

(21) 国際出願番号 :

PCT/JP2020/005958

(74) 代理人: 好宮 幹夫, 外 (YOSHIMIYA Mikio et al.); 〒1100005 東京都台東区上野7丁目6番  
11号 第一下谷ビル8F Tokyo (JP).

(22) 国際出願日 :

2020年2月17日(17.02.2020)

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保  
護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ,  
BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH,  
CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO,  
DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT,  
HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH,  
KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY,  
MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,  
NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,  
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,  
ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,  
US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

(25) 国際出願の言語 :

日本語

(26) 国際公開の言語 :

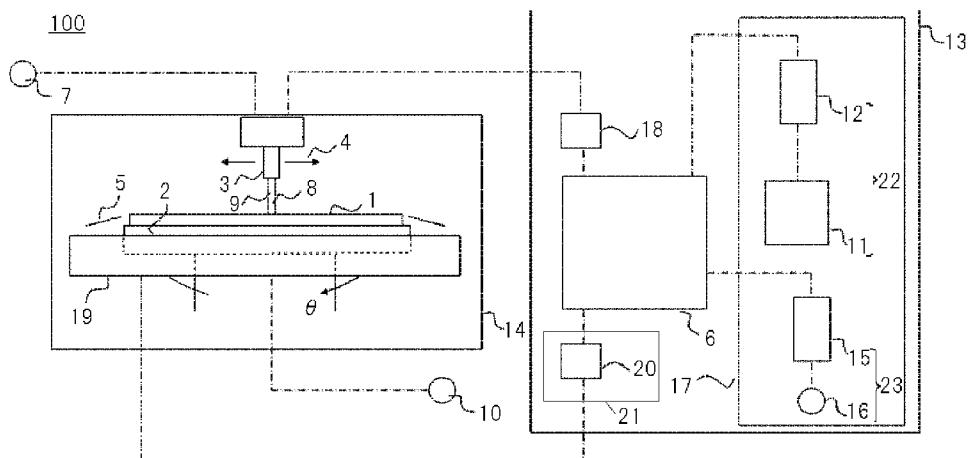
日本語

(30) 優先権データ :

特願 2019-076952 2019年4月15日(15.04.2019) JP  
特願 2019-078801 2019年4月17日(17.04.2019) JP(71) 出願人: 信越半導体株式会社 (SHIN-ETSU  
HANDOTAI CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1000004 東  
京都千代田区大手町二丁目2番  
1号 Tokyo (JP).(72) 発明者: 大西邦明 (OONISHI Kuniaki);  
〒9618061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉

(54) Title: SILICON WAFER ETCHING METHOD AND ETCHING APPARATUS

(54) 発明の名称: シリコンウェーハのエッティング方法及びエッティング装置



(57) Abstract: The present invention provides a silicon wafer etching method characterized by: comprising a spin-etching process in which a silicon wafer is rotated while an acidic etchant is supplied to an obverse or reverse surface of the silicon wafer by a supply nozzle in order to supply the acidic etchant over the entire surface to perform acid etching, the spin-etching process being repeated to continuously machine a plurality of silicon wafers; comprising a process of recovering and returning used acidic etchant to an etchant tank during the continuous machining to obtain acidic etchant again, and an etchant discard/supply process in which a prescribed quantity of recovered acidic etchant is discarded and a prescribed quantity of fresh acidic etchant is supplied, the acidic etchant being used in the spin-etching process after the etchant discard/supply process.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能) : ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ヨーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告（条約第21条(3)）

---

(57) 要約：本発明は、シリコンウェーハの表面又は裏面に供給ノズルを通して酸エッチング液を供給しながら、シリコンウェーハを回転させることで、酸エッチング液の供給範囲を全面に拡大して酸エッチングを行うスピinnエッティング工程を含み、スピinnエッティング工程を繰り返し行うことで、複数のシリコンウェーハの連続加工を行い、連続加工中に、使用した酸エッチング液を回収し、エッティング液タンクに戻して再び酸エッチング液とする工程と、回収後の酸エッティング液を所定量排液し、さらに所定量の新たな酸エッティング液を給液する排液・給液工程とを含み、排液・給液工程後の酸エッティング液をスピinnエッティング工程に用いることを特徴とするシリコンウェーハのエッティング方法を提供する。

## 明 細 書

### 発明の名称 :

シリコンウェーハのエッティング方法及びエッティング装置

### 技術分野

[0001] 本発明は、シリコンウェーハのエッティング方法及びエッティング装置に関する。

### 背景技術

[0002] シリコンウェーハの製造工程において、単結晶インゴットの状態から薄くスライスされたウェーハは、面取り加工と研削加工を経て平坦化を行うのが一般的である。この際、ウェーハ表裏面には上記加工に起因する大小様々なキズや加工歪みが導入され、これらが後工程で顕在化すると重大な品質上の問題になり得る。

[0003] そこで、通常はエッティング処理を行って、これらのキズや加工歪みを除去する。エッティング方法としては複数のウェーハの表裏面を同時に処理するバッチ方式や枚葉でウェーハの表面と裏面を順に処理するスピンドルエッティング方式が知られている（特許文献1参照）。また、目的に応じて酸エッティング液で処理する場合とアルカリエッティング液で処理する場合の2通りの手段があり、例えば酸エッティングの場合だと適宜濃度を調節したフロント酸と硝酸等を含んだ混酸を用いるのが一般的である。

### 先行技術文献

### 特許文献

[0004] 特許文献1：特開2007-53178号公報

### 発明の概要

### 発明が解決しようとする課題

[0005] スピンドルエッティング方式による酸エッティングを行う場合、通常、使用したエッティング液を回収し、再度エッティング液として用いるため、加工枚数に応じてエッティング液に含まれるフロント酸と硝酸濃度は連続的に変化する。その結果、

エッチング速度も連続的に変化するため、一定の加工量を維持できない問題がある。また、実際にはエッチング速度だけではなくウェーハ面内の取代分布も加工枚数に応じて変化するため、エッチング後のウェーハ形状も一定に維持できない問題がある。

- [0006] 従来は、この問題への対処として弗酸補給を行う場合が多いが、この方法ではエッチング速度は維持されるものの、エッチング加工後のウェーハ形状の変化には対処できない。そのため、形状変化が大きくなってくると、加工を一時中断してのエッチング液交換作業が避けられなかった。
- [0007] 本発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、エッチング速度、エッチング加工後のウェーハ形状を一定に維持しながらの連続加工が可能となるシリコンウェーハのエッチング方法を提供することを目的とする。

### 課題を解決するための手段

- [0008] 上記目的を解決するために、本発明は、シリコンウェーハの表面及び／又は裏面に供給ノズルを通してエッチング液タンクに保存された酸エッチング液を供給しながら、前記シリコンウェーハを回転させることで、前記酸エッチング液の供給範囲を前記シリコンウェーハの表面及び／又は裏面の全面に拡大して酸エッチングを行うスピinnエッチング工程を含むシリコンウェーハのエッチング方法であって、

前記スピinnエッチング工程を繰り返し行うことで、複数のシリコンウェーハの連続加工を行い、

前記連続加工中に、前記スピinnエッチング工程において使用した前記酸エッチング液を回収し、前記エッチング液タンクに戻して再び酸エッチング液とする工程と、

前記回収後の酸エッチング液を所定量排液し、さらに所定量の新たな前記酸エッチング液を給液する排液・給液工程とを含み、

前記排液・給液工程後の酸エッチング液を前記スピinnエッチング工程に用いることを特徴とするシリコンウェーハのエッチング方法を提供する。

- [0009] このようなシリコンウェーハのエッチング方法であれば、排液・給液を行

いながらスピinnエッチング方式の酸エッチングを行うことで、酸エッチング液中のSi溶解量の増加、及び、それによる酸エッチング液の動粘度の変化を防ぐことができるため、連続加工時でも一定のエッチング速度と加工後のウェーハ形状を得ることができる。

- [0010] このとき、前記排液・給液工程において、前記回収後の酸エッチング液のSi溶解量に基づいて、前記排液する量と前記給液する量とを決定することが好ましい。
- [0011] このような方法であれば、Si溶解量の増加、及び、それによる酸エッチング液の動粘度の変化をより確実に防ぐことができる。
- [0012] また、前記排液・給液工程において、前記排液する量と、前記給液する量とを同量とすることが好ましい。
- [0013] このような方法であれば、Si溶解量を一定に保つことができるため、酸エッチング液の動粘度の変化をさらに確実に防ぐことができる。
- [0014] また、前記スピinnエッチング工程において、前記エッチング液タンク中の前記酸エッチング液に含まれるSi溶解量に応じて前記シリコンウェーハの回転数を変えて酸エッチングを行うことが好ましい。
- [0015] このような方法であれば、酸エッチング液に含まれるSi溶解量によってシリコンウェーハの回転数をえることで、ウェーハ面内のエッチング速度分布の変化を抑制することが可能となる。また、エッチング後のウェーハ形状をより良好にすることができる。
- [0016] また、前記酸エッチング液として、弗酸、硝酸を含む混合液、又は、これに酢酸、磷酸、硫酸のうち少なくともいずれか一つを加えた混合液を用いることが好ましい。
- [0017] このような混合液であれば、シリコンウェーハのスピinnエッチングに好適に用いることができる。
- [0018] また、本発明は、シリコンウェーハの表面及び／又は裏面にエッチング液タンクに保存された酸エッチング液を供給するための供給ノズルと、前記シリコンウェーハを保持し、回転させることで、前記酸エッチング液

の供給範囲を前記シリコンウェーハの表面及び／又は裏面の全面に拡大して酸エッチングを行うためのステージと、

前記酸エッチングで使用した酸エッチング液を回収し、前記エッチング液タンクに戻すための回収機構とを有するエッチング装置であって、

前記エッチング液タンクから前記酸エッチング液を所定量排液するための排液機構と、

前記エッチング液タンクに新たな前記酸エッチング液を所定量給液するための給液機構とを具備することを特徴とするエッチング装置を提供する。

[0019] 本発明のエッチング装置であれば、排液機構、給液機構により、排液・給液を行いながらスピinnエッチング方式の酸エッチングを行うことで、酸エッチング液中のSi溶解量の増加、及び、それによる酸エッチング液の動粘度の変化を防ぐことができるため、連続加工時でも一定のエッチング速度と加工後のウェーハ形状を得ることができる。

## 発明の効果

[0020] 本発明のシリコンウェーハのエッチング方法及びエッチング装置であれば、排液・給液を行いながらスピinnエッチング方式の酸エッチングを行うことで、酸エッチング液中のSi溶解量の増加、及び、それによる酸エッチング液の動粘度の変化を防ぐことができるため、連続加工時でも一定のエッチング速度と加工後のウェーハ形状を得ることができる。酸エッチング液に含まれるSi溶解量によってシリコンウェーハの回転数を変えることで、ウェーハ面内のエッチング速度分布の変化を抑制することが可能となる。また、Si溶解量が増加しても、エッチング後のウェーハ形状を良好にすることができます。

## 図面の簡単な説明

[0021] [図1]給液・排液機構を接続した本発明のエッチング装置の一実施形態の模式図である。

[図2]本発明のシリコンウェーハのエッチング方法による一実施形態を示すフローリー図である。

[図3]排液・給液を行いながらスピニエッティング工程を繰り返し連続加工したときのエッティング速度の推移を示す図である。

[図4]排液・給液を行いながらスピニエッティング工程を繰り返し連続加工したときのSi溶解量の推移を示す図である。

[図5]排液・給液を行いながらスピニエッティング工程を繰り返し連続加工したときの加工後のウェーハ形状の変化を示す図である。

[図6]排液・給液を行わずにスピニ酸エッティングを繰り返し連続加工したときのエッティング速度の推移を示す図である。

[図7]排液・給液を行わずにスピニ酸エッティングを繰り返し連続加工したときのSi溶解量の推移を示す図である。

[図8]排液・給液を行わずにスピニ酸エッティングを繰り返し連続加工したときの加工後のウェーハ形状の変化を示す図である。

[図9]シリコンウェーハの回転数を変更した際の、Si溶解量による平坦度の変化を示す図である。

[図10]スピニエッティング方式で用いられる一般的なエッティング装置の模式図である。

## 発明を実施するための形態

[0022] 上記のように、スピニエッティング方式による酸エッティングを行う場合、通常、使用したエッティング液を回収し、再度エッティング液として用いるため、エッティング速度、ウェーハ面内の取代分布が、連続加工における加工枚数に応じて変化してしまう問題があった。

[0023] 本発明者は銳意研究の結果、酸エッティング液中のSi溶解量が変化すると酸エッティング液の動粘度が変化し、そのため、エッティング液の流体特性が無視できないスピニエッティング方式の酸エッティングでは、ウェーハ面内のエッティング速度分布が変化して、その結果、エッティング後のウェーハの加工形状が変化することを見出した。

[0024] そこで、スピニエッティング方式の酸エッティングで加工後の形状品質を一定に保つために、酸エッティング液中のSi溶解量の増加を防ぎ、同時に酸エッ

チング液の成分濃度も維持しながら、エッティング後のウェーハ形状とエッティング速度を共に一定に維持できるスピンドル方式酸エッティングの手法及びエッティング装置を開発した。

[0025] 即ち、本発明は、シリコンウェーハの表面及び／又は裏面に供給ノズルを通してエッティング液タンクに保存された酸エッティング液を供給しながら、前記シリコンウェーハを回転させることで、前記酸エッティング液の供給範囲を前記シリコンウェーハの表面及び／又は裏面の全面に拡大して酸エッティングを行うスピンドルエッティング工程を含むシリコンウェーハのエッティング方法であって、

前記スピンドルエッティング工程を繰り返し行うことで、複数のシリコンウェーハの連続加工を行い、

前記連続加工中に、前記スピンドルエッティング工程において使用した前記酸エッティング液を回収し、前記エッティング液タンクに戻して再び酸エッティング液とする工程と、

前記回収後の酸エッティング液を所定量排液し、さらに所定量の新たな前記酸エッティング液を給液する排液・給液工程とを含み、

前記排液・給液工程後の酸エッティング液を前記スピンドルエッティング工程に用いることを特徴とするシリコンウェーハのエッティング方法である。

[0026] また、本発明は、シリコンウェーハの表面及び／又は裏面にエッティング液タンクに保存された酸エッティング液を供給するための供給ノズルと、

前記シリコンウェーハを保持し、回転させることで、前記酸エッティング液の供給範囲を前記シリコンウェーハの表面及び／又は裏面の全面に拡大して酸エッティングを行うためのステージと、

前記酸エッティングで使用した酸エッティング液を回収し、前記エッティング液タンクに戻すための回収機構とを有するエッティング装置であって、

前記エッティング液タンクから前記酸エッティング液を所定量排液するための排液機構と、

前記エッティング液タンクに新たな前記酸エッティング液を所定量給液するた

めの給液機構とを具備することを特徴とするエッティング装置である。

- [0027] このようなシリコンウェーハのエッティング方法及びエッティング装置であれば、排液・給液を行いながらスピinnエッティング方式の酸エッティングを行うことで、酸エッティング液中のSi溶解量の増加、及び、それによる酸エッティング液の動粘度の変化を防ぐことができるため、連続加工時でも一定のエッティング速度と加工後のウェーハ形状を得ることができる。
- [0028] 以下、本発明について詳しく説明するが、本発明はこれらに限定されるものではない。
- [0029] 図1は給液・排液機構を接続した本発明のエッティング装置の一実施形態の模式図である。具体的には、例えば、スピinnエッティング方式で用いられる三益半導体工業株式会社製スピinnエッチャーメーカーMSE-7000EL-MHに給液・排液機構を接続したものとすることができる。
- [0030] 本発明のエッティング装置は、酸エッティング液を保存するためのエッティング液タンク、酸エッティング液をシリコンウェーハの表面及び／又は裏面に供給するための供給ノズル、シリコンウェーハを保持し、回転させるためのステージ、酸エッティング液を回収し、エッティング液タンクに戻すための回収機構、エッティング液タンクから酸エッティング液を排液するための排液機構、エッティング液タンクに新たな酸エッティング液を給液するための給液機構を具備する。
- [0031] 本発明のエッティング装置100は、例えば図1に示すように、エッティング加工部14とエッティング液供給部13で構成することができる。
- [0032] エッティング加工部14は、真空吸着ステージ（ステージ）2と供給ノズル3とエッティング液回収カップ19を具備することができる。この場合、供給ノズル3を、表面側のみならず、裏面側にも具備し、ウェーハの両面を同時にエッティングできるようにしてもよい。
- [0033] エッティング液供給部13は、エッティング液タンク6と、エッティング液タンク6からエッティング加工部へ酸エッティング液を送液する送液ポンプ18と、エッティング液回収カップ19からエッティング液タンク6に酸エッティング液を

回収する回収ポンプ20を有する回収機構21と、排液・給液機構17を具備することができる。

- [0034] エッティング液タンク6には酸エッティング液8が入っており、回収された酸エッティング液により、所定量のSiが溶解した酸エッティング液が入っている。排液・給液機構17は、給液タンク11と酸エッティング液を給液タンク11からエッティング液タンク6へ送液する給液ポンプ12とからなる給液機構22と、排液処理部16とエッティング液供給部13のエッティング液タンク6から酸エッティング液を抜き取り排液処理部16へ送液する排液ポンプ15とからなる排液機構23と、で構成することができる。給液タンク11には、Siが溶解していない状態の、エッティング液タンク6に入っている酸エッティング液8と同一成分濃度の酸エッティング液を入れればよい。
- [0035] シリコンウェーハ1は表面または裏面を上にして真空吸着ステージ2の中心に水平に設置され、真空源10に連結した真空吸着ステージ2上に真空吸着で保持することができる。
- [0036] 真空吸着ステージ2は、ステージ下方にある図示しないθ軸モータおよびθスピンドル等による回転ユニットによって、真空吸着ステージ2中心を回転軸として図のθ方向に回転させることができる。
- [0037] 次に、図1に示したエッティング装置100を用いた場合を例に、本発明のシリコンウェーハのエッティング方法を説明する。図2に本発明のシリコンウェーハのエッティング方法による加工フローを例示する。
- [0038] 本発明のシリコンウェーハのエッティング方法は、シリコンウェーハの表面及び／又は裏面へ供給ノズルを通してエッティング液タンクに保存された酸エッティング液を供給しながら（図2のstep1）、シリコンウェーハを回転させて酸エッティング液の供給範囲をシリコンウェーハ全面に拡大して酸エッティングを行うスピinnエッティング工程（エッティング加工、図2のstep2）を含む。酸エッティング液は弗酸と硝酸を含む混合液とすることができるが、これに酢酸や硫酸や磷酸を適宜組み合わせて混合しても良い。このような混合液は、シリコンウェーハのスピinnエッティングに好適に用いることができる。

きる。混合比は、質量%で例えば弗酸が1～80%、硝酸が10～80%混合された酸エッティング液でよいが、これに質量比で酢酸が例えば10～30%、硫酸が例えば10～25%、磷酸が例えば10～50%を任意の割合で混合してもよい。

- [0039] このとき、図1に示すように、真空吸着ステージ2上方にある供給ノズル3にエッティング液供給部13のエッティング液タンク6から送液ポンプ18を経由して酸エッティング液8を供給し、真空吸着ステージ2上に保持され回転しているシリコンウェーハ1に酸エッティング液8を供給することができる。酸エッティング液8を供給している間、供給ノズル3は図1中の矢印4（供給ノズルの運動方向）で示すように、シリコンウェーハ1中心を通ってシリコンウェーハ1の径方向に直線往復運動するのが一般的である。
- [0040] また、本発明のシリコンウェーハのエッティング方法では、上記スピニエッティング工程を繰り返し行うことで、複数のシリコンウェーハの連続加工を行う。また、連続加工中に、スピニエッティング工程において使用した酸エッティング液を回収し、エッティング液タンクに戻して再び酸エッティング液とする工程（図2のstep 3）を含む。
- [0041] シリコンウェーハ1上に供給された酸エッティング液8は、シリコンウェーハ1の回転に倣ってシリコンウェーハ1上を移動し、シリコンウェーハ1外周部から液滴5となってウェーハ上から排出される。
- [0042] 排出された液滴5はエッティング液回収カップ19に入り、回収ポンプ20によってエッティング液タンク6に回収することができる。エッティング液タンク6に回収した回収後の酸エッティング液は再び酸エッティング液8とする。
- [0043] 所定のエッティング取代を満たした後、エッティング加工が終了したら、エッティング液タンク6からの酸エッティング液8の供給を停止し（図2のstep 4）、供給ノズル3に給水源7から水9を供給し、真空吸着ステージ2上に保持され回転しているシリコンウェーハ1上に水9を供給することができる（ rinsing、図2のstep 6）。
- [0044] シリコンウェーハ1上に供給された水9は、シリコンウェーハ1の回転に

倣ってシリコンウェーハ1上を移動し、シリコンウェーハ1上に残留する酸エッティング液8を水9に置換しながらシリコンウェーハ1の外周部から液滴5となって排出される。

[0045] また、本発明のシリコンウェーハの製造方法は、上記回収後の酸エッティング液を所定量排液し、さらに所定量の新たな酸エッティング液を給液する排液・給液工程（図2のstep 5）を含む。そして、排液・給液工程後の酸エッティング液を、複数のシリコンウェーハの連続加工におけるスピニエッティング工程に用いる。

[0046] 酸エッティング液8供給停止後、適切な量の回収後の酸エッティング液を、エッティング液タンク6から排液・給液機構17の排液ポンプ15を経由して排液処理部16に排液することができる。その後、適切な量の新たな酸エッティング液を排液・給液機構17の給液タンク11から給液ポンプ12を経由してエッティング液タンク6に給液することができる。また、シリコンウェーハ1上の酸エッティング液8の水への置換が終了したら給水源7からの水9供給を停止し、シリコンウェーハ1を高速回転させることでシリコンウェーハ1上の水をすべて飛散させ、乾燥したシリコンウェーハ1を得ることができる（ rinsing・乾燥、図2のstep 6）。

[0047] このとき、排液・給液工程において、回収後の酸エッティング液のSi溶解量に基づいて、排液する量と給液する量とを決定することが好ましい。Si溶解量は、シリコンウェーハの所定のエッティング取代から算出することができるが、特に限定されるものではなく、エッティング液タンク等に設けられたSi溶解量を測定する機構等により求めることもできる。このようにすれば、エッティングによる溶解で増加した分のSiのモル計算等により求めたSi溶解量に基づいた適切な量の排液・給液を行うことで、酸エッティング液中のSi溶解量の増加、及び、それによる酸エッティング液の動粘度の変化をより確実に防ぐことができる。

[0048] また、Si溶解量を一定に保つために、Siが溶解した回収後の酸エッティング液を一定量排液した後に、Siが溶解していない同量の新たな酸エッ

ング液を給液することが好ましい。このようにすれば、S i 溶解量をエッチングによって増加する前のS i 溶解量に戻すことができる。

[0049] また、排液・給液工程は、複数のシリコンウェーハの連続加工中に行えばよく、タイミングは特に限定されるものではないが、エッティング加工のスピンエッティング工程毎に一定のS i 溶解量を維持することで加工後の形状品質を一定にすることができます。例えば、1枚エッティング加工を行う毎にそのエッティング取代に見合った量の排液・給液を行うことで酸エッティング液中のS i 溶解量を一定に保つ。なお、弗酸と硝酸の消費量はS i 溶解量に比例するため、排液・給液によって酸エッティング液中のS i 溶解量を一定に保つことは、同じ酸エッティング液中の弗酸濃度と硝酸濃度を一定に保つことに等しい。

[0050] なお、スピンエッティング方式の酸エッティングにおけるS i 溶解量は12 g/L以下が好ましい。このような範囲であれば、流体としての特性変化が大きくなりすぎず、酸エッティング液を供給するノズル直下に形成される衝突噴流域での加工後のウェーハ形状が良好となる。

[0051] シリコンウェーハ1枚あたりのエッティング取代は、通常、前工程であるラップ加工または平面研削加工でシリコンウェーハ表面に導入される加工変質層を除去できる量である3~8 μmが片面分のエッティング取代として好ましい。このエッティング取代から算出されるS i モル量に基づいた量の排液・給液を、例えばスピンエッティング工程後のリヌス中に毎回行えば、S i 溶解量を一定量に保ちながらの連続エッティング加工を行うことができ、エッティング速度、エッティング後の形状を一定に維持しながらの連続加工がより確実に可能となる。

[0052] また、本発明では、スピンエッティング工程において、エッティング液タンク中の酸エッティング液に含まれるS i 溶解量に応じてシリコンウェーハの回転数を変えて酸エッティングを行うことが好ましい。この工程については、後述する別態様に記載のように行うことができる。

[0053] (別態様)

スピニエッティング方式によるシリコンウェーハの酸エッティングを行う場合、通常、使用したエッティング液を回収し、再度エッティング液として用いる。このため、シリコンウェーハを酸エッティングすると、加工枚数に応じてエッティング液に含まれるSi溶解量は増加する。また、Si溶解量の増加はエッティング液に含まれるエッティング化学種の減少を意味するため、平均エッティング速度が減少する。このため連続加工時には平均エッティング速度の減少が避けられない。

[0054] また、スピニエッティングにおけるウェーハエッティング速度は、加工条件とエッティング液の流体特性に応じてウェーハ面内分布をもつ。この分布は加工条件と流体特性のうちどちらか一方が変化するだけでも変動する。したがって、上記のようにSi溶解量の変化が伴うスピニエッティング加工を行う場合には、平均エッティング速度だけではなくウェーハ面内のエッティング速度分布の変化も考慮することが好ましい。従来は、連続加工時には弗酸補給を行うのが一般的であるが、この方法では平均エッティング速度の低下には対応できるもののウェーハ面内のエッティング速度分布の変化には対応できない問題があった。

[0055] 本発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、酸エッティング液のSi溶解量が変化しても、ウェーハ面内のエッティング速度分布の変化を抑制することができ、エッティング後のウェーハ形状を良好にすることができるシリコンウェーハのエッティング方法を提供することを別の目的とする。

[0056] 上記別の目的を解決するために、本発明は、シリコンウェーハの表面及び／又は裏面に供給ノズルを通して酸エッティング液を供給しながら、前記シリコンウェーハを回転させることで、前記酸エッティング液の供給範囲を前記シリコンウェーハの表面及び／又は裏面の全面に拡大して酸エッティングを行うスピニエッティング工程を含むシリコンウェーハのエッティング方法であって、前記スピニエッティング工程において、前記エッティング液タンク中の前記酸エッティング液に含まれるSi溶解量に応じて前記シリコンウェーハの回転数を変えて酸エッティングを行うことを特徴とするシリコンウェーハのエッキン

グ方法を提供する。

- [0057] このようにすれば、酸エッチング液に含まれるSi溶解量によってシリコンウェーハの回転数を変えることで、Si溶解量の増加によるウェーハ面内のエッチング速度分布の変化を抑制することが可能となる。また、Si溶解量が増加しても、エッチング後のウェーハ形状を良好にすることができる。
- [0058] このとき、前記スピinnエッチング工程を繰り返し行うことで、複数のシリコンウェーハの連続加工を行い、  
前記連続加工中に、前記スピinnエッチング工程において使用した前記酸エッチング液を回収し、前記酸エッチング液を保存するエッチング液タンクに戻して再び酸エッチング液として使用することが好ましい。
- [0059] このような方法であれば、Si溶解量の変化が伴う連続加工時でもシリコンウェーハの形状の変化を最小限に抑えることができる。
- [0060] また、前記酸エッチング液として、弗酸、硝酸を含む混合液、又は、これに酢酸、磷酸、硫酸のうち少なくともいずれか一つを加えた混合液を用いることが好ましい。
- [0061] このような混合液であれば、シリコンウェーハのスピinnエッチングに好適に用いることができる。
- [0062] このようなシリコンウェーハのエッチング方法であれば、酸エッチング液に含まれるSi溶解量によってシリコンウェーハの回転数を変えることで、ウェーハ面内のエッチング速度分布の変化を抑制することが可能となる。また、Si溶解量が増加しても、エッチング後のウェーハ形状を良好にすることができる。
- [0063] 上記のように、スピinnエッチング方式による酸エッチングにおいて、酸エッチング液のSi溶解量が変化した場合に、ウェーハ面内のエッチング速度分布の変化が起こる問題があった。
- [0064] 酸エッチング液中のSi溶解量が増加すると、酸エッチング液に含まれるエッチング反応化学種の減少だけではなく、酸エッチング液の動粘度も減少する。そのため、酸エッチング液の流体特性が無視できないスピinn方式の酸

エッチングでは、Si溶解量の増加により、平均エッチング速度の低下だけではなく、面内のエッチング速度の分布状態も変化する。

- [0065] 通常、スピニエッティング加工中のシリコンウェーハは角速度一定で回転しているため、拡散律速の酸エッティング液を用いる場合のエッティング速度は、周速が速いウェーハ外周部ほど増加する。したがって、通常はウェーハ外周部ほどエッティング取代が増加する。
- [0066] ここで、Si溶解量が多くなると酸エッティング液の動粘度が減少するため、ウェーハの周速が速い領域での酸エッティング液の平均流速は、Si溶解量が少ないとときに比べて減少する。したがって、ウェーハ外周部のエッティング取代はSi溶解量が少ないとときに比べて減少する。
- [0067] また、スピニエッティングでは、通常はウェーハの回転中心と酸エッティング液をウェーハに供給するノズルの位置が一致するが、その付近ではエッティング速度はノズル直下に形成される衝突噴流の影響を受ける。衝突噴流の中心にはよどみ点があり、よどみ点では酸エッティング液のウェーハ面に平行な向きの流速は理論上 $0 \mu\text{m}/\text{s}$ である。
- [0068] 通常は、よどみ点の領域は無視できる大きさであり、すぐにウェーハの周速によって酸エッティング液の流速が増加するため、エッティング取代の低下としては現れない。しかしながらSi溶解量が増えて酸エッティング液の動粘度が減少してくると、周速によっても酸エッティング液の平均流速が増加しにくくなるため、Si溶解量が少ないとときに比べてエッティング速度が遅くなり、したがってその領域のエッティング取代が減少する。
- [0069] つまり、同一の加工条件と同一組成の酸エッティング液を用いても、上記のような原因により、シリコンウェーハ外周部及び中心付近のエッティング速度が変化し、ウェーハ面内のエッティング速度分布が変化してしまうため、酸エッティング液中のSi溶解量が異なるとスピニエッティング加工後のウェーハ形状は異なることとなってしまう。
- [0070] このようなウェーハ形状の変化に対応する手段として、Si溶解量に応じたウェーハ回転数の制御を行う。具体的には、Si溶解量が少なく比較的動

粘度の大きい酸エッティング液では、ウェーハ回転数を低回転数としてエッティングし、Si溶解量が多く比較的動粘度の小さい酸エッティング液ではウェーハ回転数を高回転としてエッティングすることで、Si溶解量によるウェーハ形状の変化を最小限に抑える。

[0071] 以下、本態様について詳しく説明するが、本発明はこれらに限定されるものではない。

[0072] 図10はスピニエッティング方式で用いられる一般的なエッティング装置の模式図である。具体的には、例えば、三益半導体工業株式会社製スピニエッチャーメスE-7000EL-MHを用いることができる。

[0073] 一般的に、エッティング装置200は、エッティング加工部14とエッティング液供給部13で構成される。

[0074] エッティング加工部14は、真空吸着ステージ2と供給ノズル3を具備することができる。また、エッティング液供給部13は、エッティング液タンク6とエッティング液タンク6からエッティング加工部14へ酸エッティング液8を送液する送液ポンプ18を具備することができる。

[0075] シリコンウェーハ1は表面または裏面を上にして真空吸着ステージ2の中心に水平に設置され、真空源10に連結した真空吸着ステージ2上に真空吸着で保持することができる。

[0076] 真空吸着ステージ2は、ステージ下方にある図示しないθ軸モータおよびθスピンドル等による回転ユニットによって、真空吸着ステージ2中心を回転軸として図のθ方向に回転することができる。

[0077] 次に、図10に示したエッティング装置200を用いた場合を例に、本態様のシリコンウェーハのエッティング方法を説明する。

[0078] 本態様のシリコンウェーハのエッティング方法では、シリコンウェーハの表面及び／又は裏面へ供給ノズルを通してエッティング液タンク6に保存された酸エッティング液8を供給しながら、シリコンウェーハを回転させて酸エッティング液の供給範囲をシリコンウェーハ1の全面に拡大して酸エッティングを行うスピニエッティング工程を含む。

- [0079] スピンエッティング工程では、真空吸着ステージ上方にある供給ノズル3にエッティング液供給部13のエッティング液タンク6から送液ポンプ18を経由して酸エッティング液8を供給し、真空吸着ステージ2上に保持され回転しているシリコンウェーハ1上に酸エッティング液8を供給することができる。
- [0080] 酸エッティング液8を供給している間、供給ノズル3は、図10中の矢印4(供給ノズルの運動方向)で示すように、シリコンウェーハ1中心を通ってシリコンウェーハ1の径方向に直線往復運動するのが一般的である。
- [0081] シリコンウェーハ1上に供給された酸エッティング液8は、シリコンウェーハ1の回転に倣ってシリコンウェーハ1上を移動し、シリコンウェーハ1外周部から液滴5となって振り飛ばされて落下し、エッティング加工部から排出される。
- [0082] このとき、本態様では、酸エッティング液に含まれるSi溶解量に応じてシリコンウェーハの回転数を変えて酸エッティングを行う。
- [0083] 上述のように、同一の加工条件と同一組成の酸エッティング液を用いても、シリコンウェーハ外周部及び中心付近のエッティング速度が変化し、ウェーハ面内のエッティング速度分布が変化してしまうため、酸エッティング液中のSi溶解量が異なるとスピニエッティング加工後のウェーハ形状は異なることとなってしまう。本態様であれば、酸エッティング液に含まれるSi溶解量によってシリコンウェーハの回転数を変えることで、Si溶解量の増加によるウェーハ面内のエッティング速度分布の変化を抑制することが可能となる。また、Si溶解量が増加しても、エッティング後のウェーハ形状を良好にすることができる。
- [0084] 即ち、Si溶解量が小さく、動粘度が大きい酸エッティング液を用いる場合は、ウェーハ上の酸エッティング液の流速を適度にするためにウェーハ回転数を低回転数とし、Si溶解量が大きく、動粘度が小さい酸エッティング液を用いる場合は、ウェーハ上の酸エッティング液の流速の低下を抑制するためにウェーハ回転数を高回転数とすればよい。
- [0085] ウェーハ回転数の変更は、例えば、Si溶解量6g/Lで行い、Si溶解

量 6 g/L 未満では 1300 rpm 未満の回転数、Si 溶解量 6 g/L 以上では 1300 rpm 以上の回転数等とすることができます。しかしながら、加工条件や酸エッティング液の組成によって適切な Si 溶解量はそれぞれ異なるため、ウェーハ回転数を変更する Si 溶解量は 6 g/L に限定されるものではない。また、変更前後のウェーハ回転数も、加工条件や酸エッティング液の組成により適宜決定することができる。

- [0086] 所定のエッティング取代を満たした後、エッティング加工が終了したらエッティング液タンク 6 からの酸エッティング液 8 の供給を停止し、供給ノズル 3 に給水源 7 から水 9 を供給し、真空吸着ステージ 2 上に保持され回転しているシリコンウェーハ 1 上に水 9 を供給することができる。
- [0087] シリコンウェーハ 1 上に供給された水 9 は、シリコンウェーハ 1 の回転に倣ってシリコンウェーハ 1 上を移動し、シリコンウェーハ 1 上に残留する酸エッティング液 8 を水 9 に置換しながらシリコンウェーハ 1 の外周部から液滴 5 となって排出される。
- [0088] シリコンウェーハ 1 上の酸エッティング液 8 の水への置換が終了したら、給水源 7 からの水 9 の供給を停止し、シリコンウェーハ 1 を高速回転させることでシリコンウェーハ 1 上の水をすべて飛散させ、乾燥したシリコンウェーハ 1 を得ることができる。
- [0089] また、本態様では、上記スピinnエッティング工程を繰り返し行うことで、複数のシリコンウェーハの連続加工を行い、連続加工中に、上記スピinnエッティング工程において使用した酸エッティング液を回収し、エッティング液タンクに戻して再び酸エッティング液として使用することが好ましい。このような方法であれば、Si 溶解量の変化が伴う連続加工時でもシリコンウェーハの形状の変化を最小限に抑えることができる。
- [0090] シリコンウェーハ 1 の外周部から排出された酸エッティング液の液滴 5 は、エッティング液回収機構 24 によりエッティング液タンク 6 に回収することができる。そして、回収後の酸エッティング液を再び酸エッティング液 8 とすることができる。

[0091] 本態様において、Si溶解量は、例えば、シリコンウェーハ1枚あたりのエッティング取代から、連続加工時のSi溶解量の累計を算出することができ、適切なSi溶解量に達した時点でウェーハ回転数を変更すれば、Si溶解量の変化が伴う連続加工時のスピinnエッティング加工において、加工後のウェーハ形状の変化を最小限に抑えた連続加工が可能になる。また、Si溶解量の算出方法は、特に限定されるものではなく、エッティング液タンク等に設けられたSi溶解量を測定する機構25等により求め、求められたSi溶解量に応じてシリコンウェーハの回転数を変えることもできる。また、Si溶解量に応じて、その値に比例してシリコンウェーハの回転数を上げるようにしてもよい。

[0092] また、本態様で使用する酸エッティング液は弗酸と硝酸を含む混合液とすることができますが、これに酢酸や硫酸や磷酸を適宜組み合わせて混合しても良い。このような混合液は、シリコンウェーハのスピinnエッティングに好適に用いることができる。混合比は、質量%で例えば弗酸が1～80%、硝酸が10～80%混合された酸エッティング液でよいが、これに質量比で酢酸が例えば10～30%、硫酸が例えば10～25%、磷酸が例えば10～50%を任意の割合で混合してもよい。

[0093] 尚、上記ではシリコンウェーハの片面をスピinnエッティングする場合を例にして説明したが、本発明はこれには限定されず、上面のみならず下面からも酸エッティング液を供給して表裏面を同時にエッティングすることもできる。

## 実施例

[0094] 以下、実施例及び比較例を示し、本発明をより具体的に説明するが、本発明は下記の実施例に制限されるものではない。

[0095] [実施例]

図1に示したエッティング装置を用いて、図2の加工フローに従って、100枚のシリコンウェーハのエッティングを、エッティング液タンク中の酸エッティング液の排液、給液を行いながら連続加工した。このとき、排液・給液工程は1枚のシリコンウェーハのスピinnエッティング工程終了毎に行った。実施例

に用いた酸エッティング液は弗酸と硝酸の混合液であり、混合比は質量%で弗酸が4%、硝酸が47%であった（100%に満たない残部は水である。）。1枚目の酸エッティング液として、Si溶解量10g/Lのものを用い、給液する新たな酸エッティング液としてSi原子を含まない酸エッティング液を用いた。排液、給液の量は同量とし、エッティングの取り代から求まるSi溶解量に基づいて決定した。

[0096] 図3、図4、図5にそれぞれ、排液・給液を行いながらスピニエッティング工程を繰り返し連続加工したときのエッティング速度の推移、Si溶解量の推移、加工後のウェーハ形状の変化を示す。

[0097] [比較例]

排液機構、給液機構を具備していない、一般的に用いられるエッティング装置を用いて、100枚のシリコンウェーハのエッティングを、排液、給液を行わずに連続加工した。比較例に用いた酸エッティング液は弗酸と硝酸の混合液であり、混合比は質量%で弗酸が4%、硝酸が47%であった（100%に満たない残部は水である。）。1枚目の酸エッティング液として、Si溶解量10g/Lのものを用いて連続加工を開始した。

[0098] 図6、図7、図8にそれぞれ、排液・給液を行わずにスピニ酸エッティングを繰り返し連続加工したときのエッティング速度の推移、Si溶解量の推移、加工後のウェーハ形状の変化を示す。

[0099] 図3、図4、図5に示したように、排液・給液を行った場合は、Si溶解量はほぼ一定に維持され、連続100枚加工中のエッティング速度ばらつきは±7%以内であった。また加工後のウェーハ形状は、加工1枚目、50枚目、100枚目のウェーハの平坦度TTV (Total Thickness Variation) は同等であった。図6、図7、図8に示したように、排液・給液を行わなかった場合は、Si溶解量が単調に増加するにつれてエッティング速度は単調に減少し、100枚加工中のエッティング速度は1枚目の約70%であった。また加工後のウェーハ形状は、加工枚数が増えるにつれて変化し、100枚加工後のTTVは1枚目にくらべて2.6倍に悪化し

た。

[0100] 上記のことから、本発明のシリコンウェーハのエッチング方法及びエッチング装置を用いれば、排液・給液を行うことで、連続加工時でも一定のエッチング速度と加工後のウェーハ形状を得ることができることが示された。

[0101] [参考実施例]

図10に示したエッチング装置を用いて、シリコンウェーハのエッチング加工を行った。このとき、異なるSi溶解量の酸エッチング液を用いて、シリコンウェーハを低回転数、具体的には回転数300 rpmと回転数800 rpm、および、高回転数、具体的には回転数1800 rpmと回転数2500 rpmで加工した。図1に、シリコンウェーハの回転数を変更した際の、Si溶解量による平坦度の変化を示す。ここでいう平坦度は、シリコンウェーハ面内の取代Peak-Valley (Peak-Valley) を示す。このときの酸エッチング液は弗酸と硝酸の混合液を用い（質量%で、弗酸4%、硝酸47%であり、100%に満たない残部は水である。）、エッチング液量2.5 L/m、酸エッチング液温24°Cで加工した。

[0102] 図9に示したように、ウェーハを低回転数、例えば300 rpmや800 rpmに固定して加工すると、ウェーハ平坦度は、Si溶解量が増えた場合に、この例では1.0 μm近辺まで悪化し、ウェーハを高回転数、例えば1800 rpmや2500 rpmに固定して加工すると、ウェーハ平坦度は、低回転数のときとは逆に、Si溶解量が少ない場合に、この例では1.0 μm付近にまで悪化する。

[0103] そこで、図9に示した例によれば、酸エッチング液のSi溶解量6 g/L未満では、例えば300 rpmや800 rpmのような低回転数、Si溶解量6 g/L以上では、例えば回転数1800 rpmや2500 rpmのような高回転数に変更してエッチングを行えば、Si溶解量によらずウェーハ平坦度を0.7 μm以下にできることが分かる。

[0104] 上記のことから、本発明の方法であれば、酸エッチング液に含まれるSi溶解量によってシリコンウェーハの回転数をえることで、Si溶解量の増

加によるウェーハ面内のエッチング速度分布の変化を抑制することが可能となり、酸エッチング液のSi溶解量が変化してもウェーハ平坦度を良好にすることができることが示された。

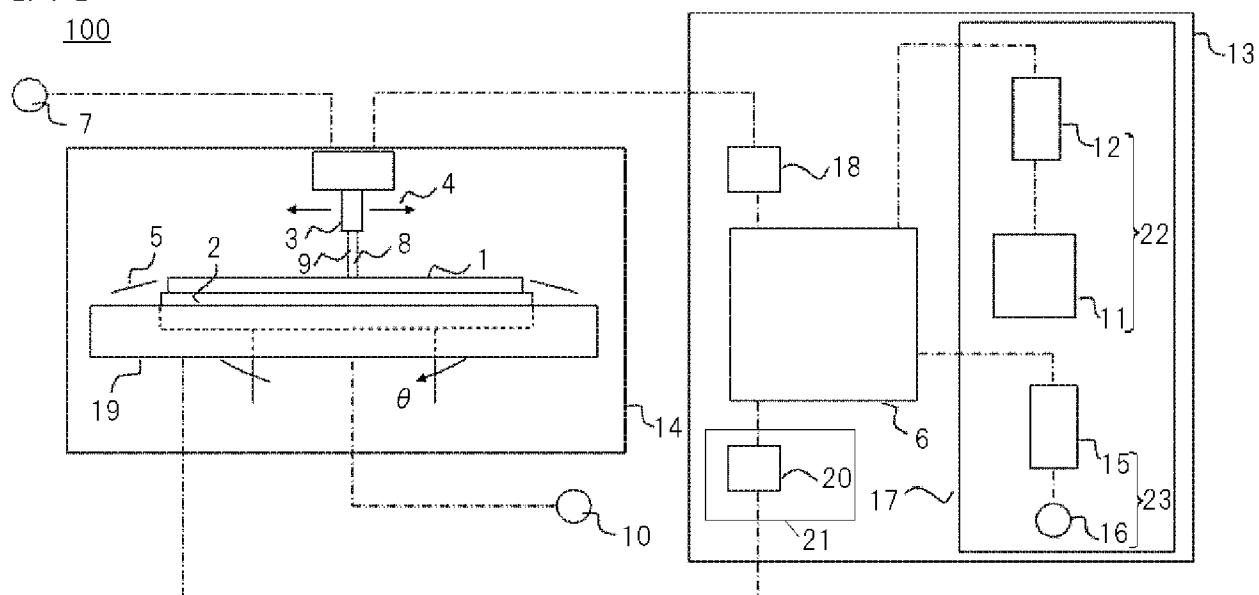
[0105] なお、本発明は、上記実施形態に限定されるものではない。上記実施形態は例示であり、本発明の特許請求の範囲に記載された技術的思想と実質的に同一な構成を有し、同様な作用効果を奏するものは、いかなるものであっても本発明の技術的範囲に包含される。

## 請求の範囲

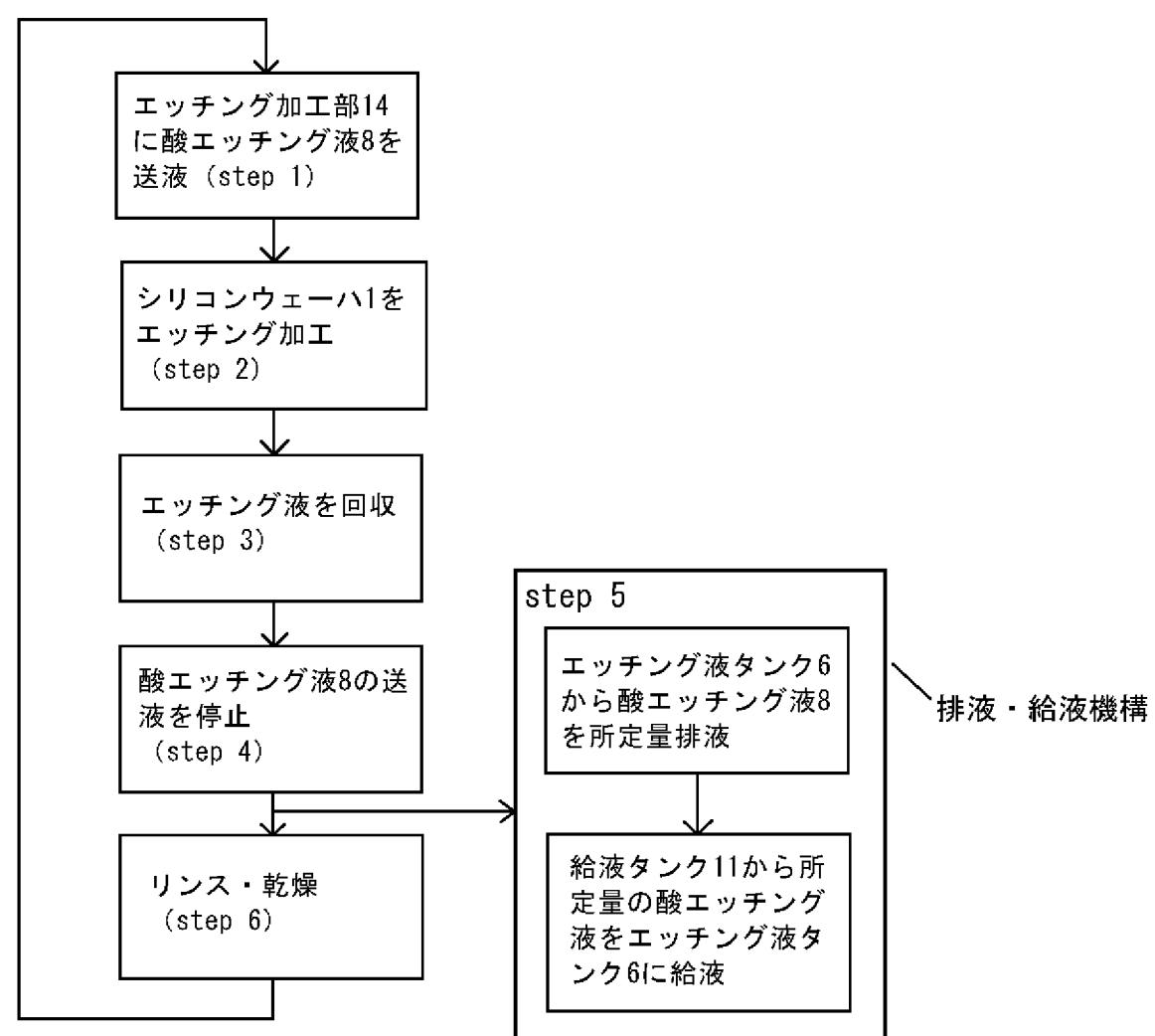
- [請求項1] シリコンウェーハの表面及び／又は裏面に供給ノズルを通してエッティング液タンクに保存された酸エッティング液を供給しながら、前記シリコンウェーハを回転させることで、前記酸エッティング液の供給範囲を前記シリコンウェーハの表面及び／又は裏面の全面に拡大して酸エッティングを行うスピinnエッティング工程を含むシリコンウェーハのエッティング方法であって、  
前記スピinnエッティング工程を繰り返し行うことで、複数のシリコンウェーハの連続加工を行い、  
前記連續加工中に、前記スピinnエッティング工程において使用した前記酸エッティング液を回収し、前記エッティング液タンクに戻して再び酸エッティング液とする工程と、  
前記回収後の酸エッティング液を所定量排液し、さらに所定量の新たな前記酸エッティング液を給液する排液・給液工程とを含み、  
前記排液・給液工程後の酸エッティング液を前記スピinnエッティング工程に用いることを特徴とするシリコンウェーハのエッティング方法。
- [請求項2] 前記排液・給液工程において、前記回収後の酸エッティング液のSi溶解量に基づいて、前記排液する量と前記給液する量とを決定することを特徴とする請求項1に記載のシリコンウェーハのエッティング方法。
- [請求項3] 前記排液・給液工程において、前記排液する量と、前記給液する量とを同量とすることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のシリコンウェーハのエッティング方法。
- [請求項4] 前記スピinnエッティング工程において、前記エッティング液タンク中の前記酸エッティング液に含まれるSi溶解量に応じて前記シリコンウェーハの回転数を変えて酸エッティングを行うことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のシリコンウェーハのエッティング方法。

- [請求項5] 前記酸エッティング液として、弗酸、硝酸を含む混合液、又は、これに酢酸、磷酸、硫酸のうち少なくともいずれか一つを加えた混合液を用いることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載のシリコンウェーハのエッティング方法。
- [請求項6] シリコンウェーハの表面及び／又は裏面にエッティング液タンクに保存された酸エッティング液を供給するための供給ノズルと、  
前記シリコンウェーハを保持し、回転させることで、前記酸エッティング液の供給範囲を前記シリコンウェーハの表面及び／又は裏面の全面に拡大して酸エッティングを行うためのステージと、  
前記酸エッティングで使用した酸エッティング液を回収し、前記エッティング液タンクに戻すための回収機構とを有するエッティング装置であつて、  
前記エッティング液タンクから前記酸エッティング液を所定量排液するための排液機構と、  
前記エッティング液タンクに新たな前記酸エッティング液を所定量給液するための給液機構とを具備することを特徴とするエッティング装置。

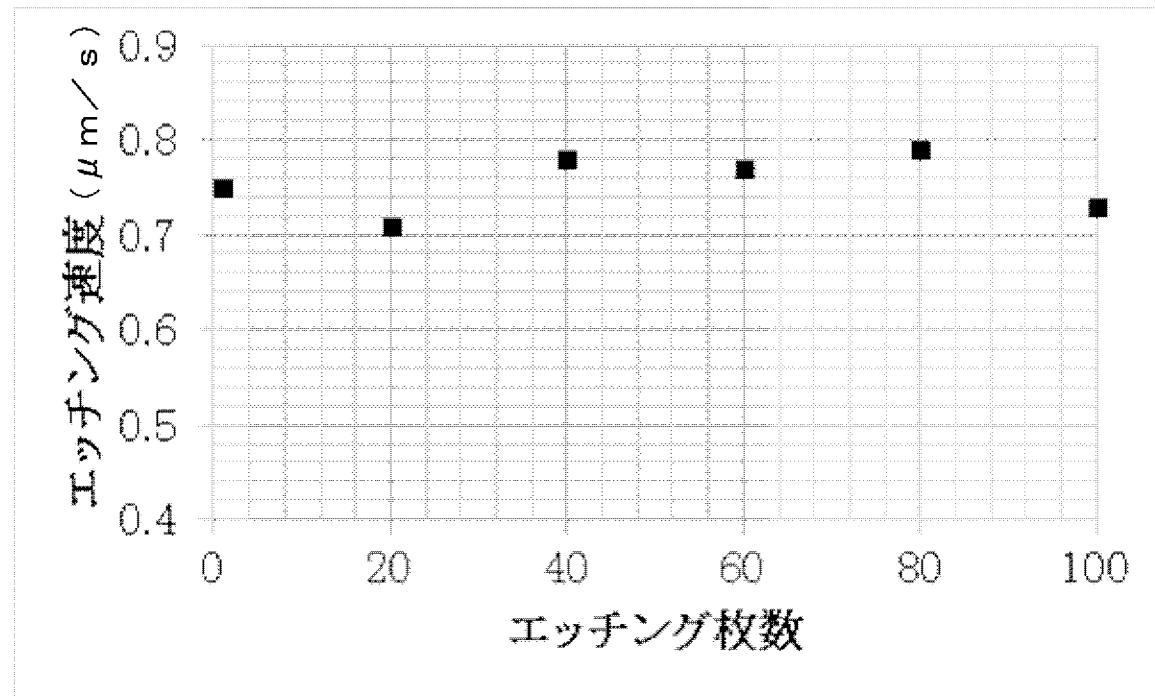
[図1]



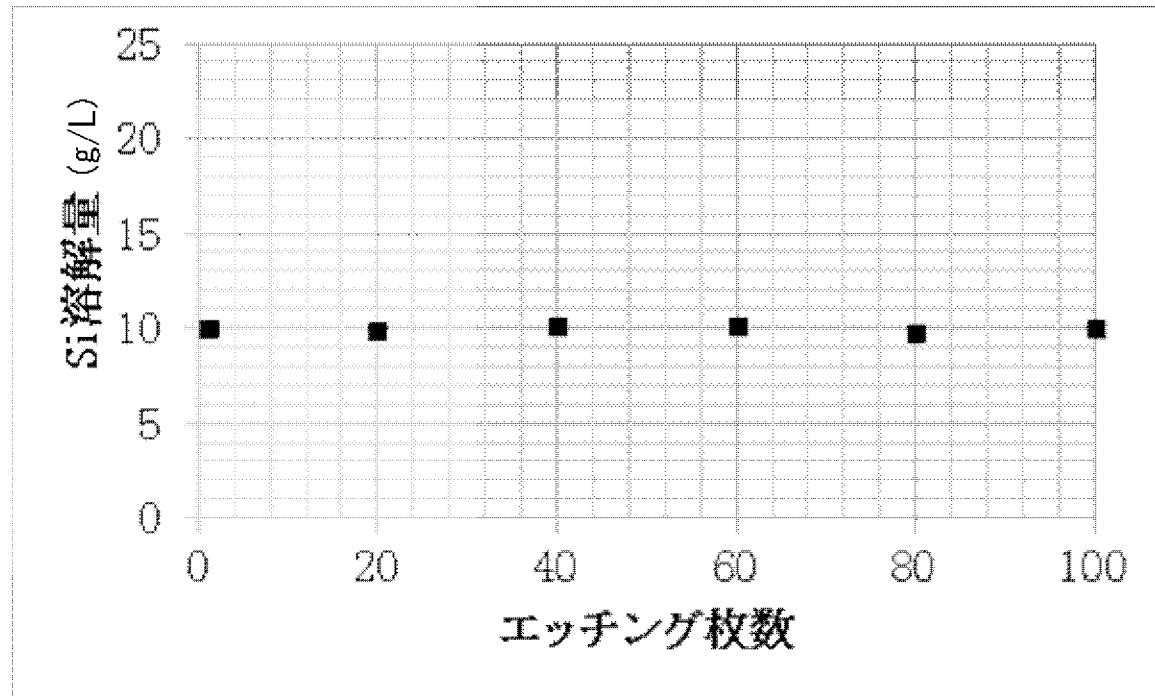
[図2]



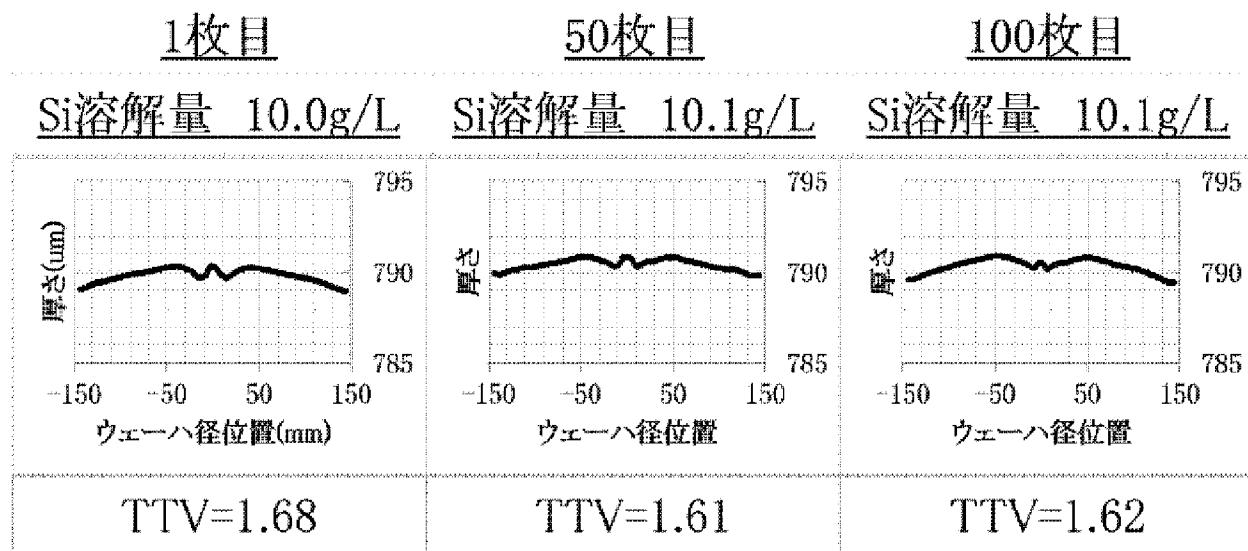
[図3]



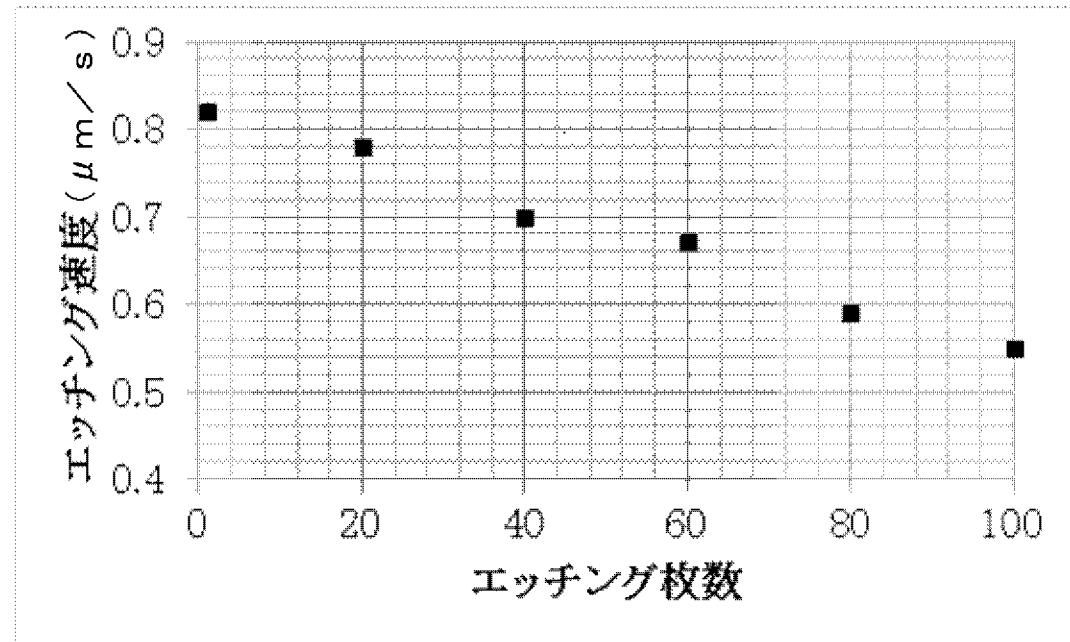
[図4]



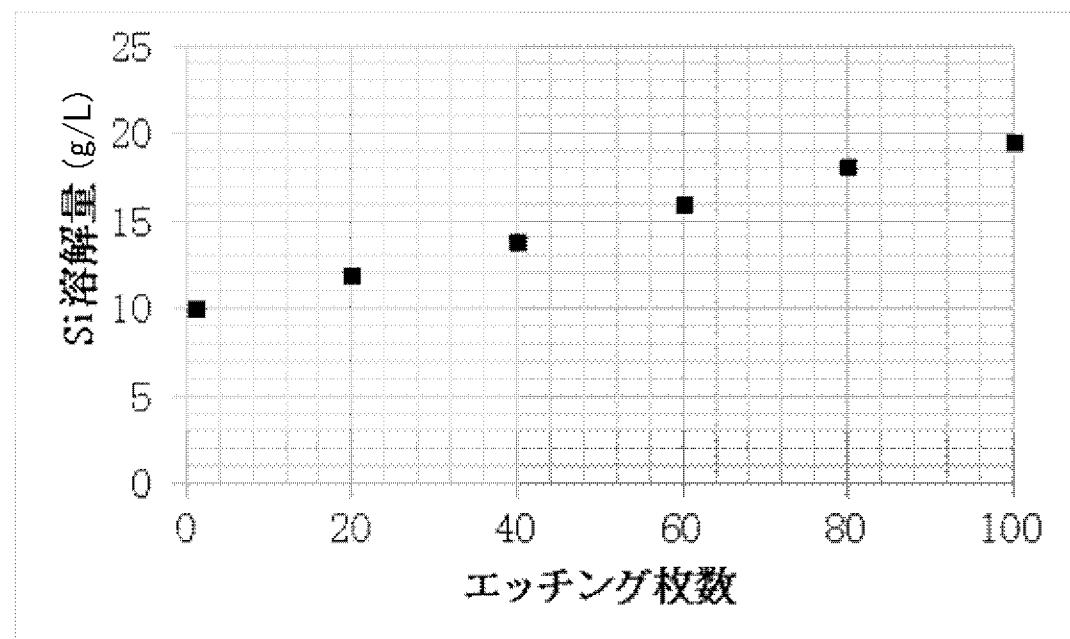
[図5]



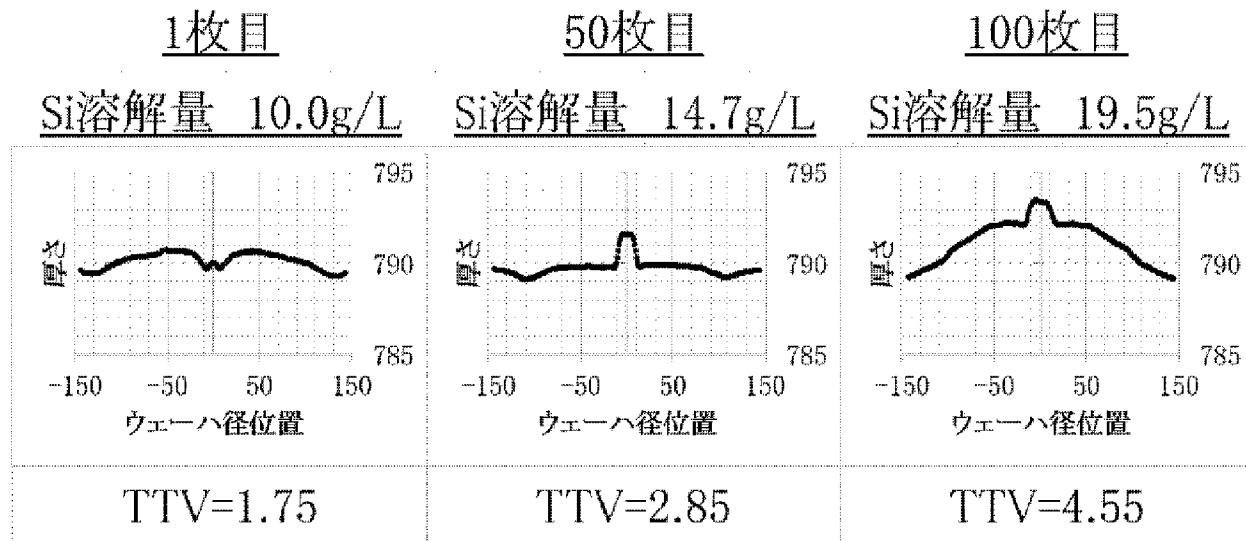
[図6]



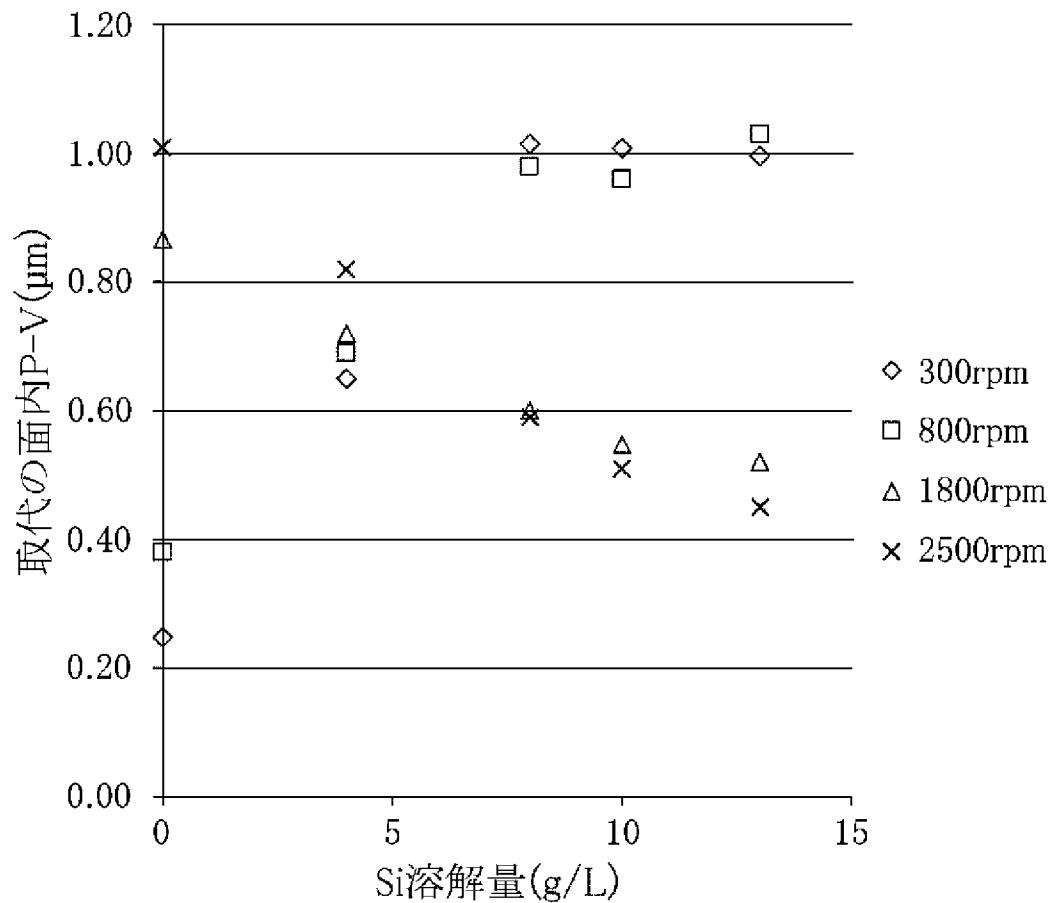
[図7]



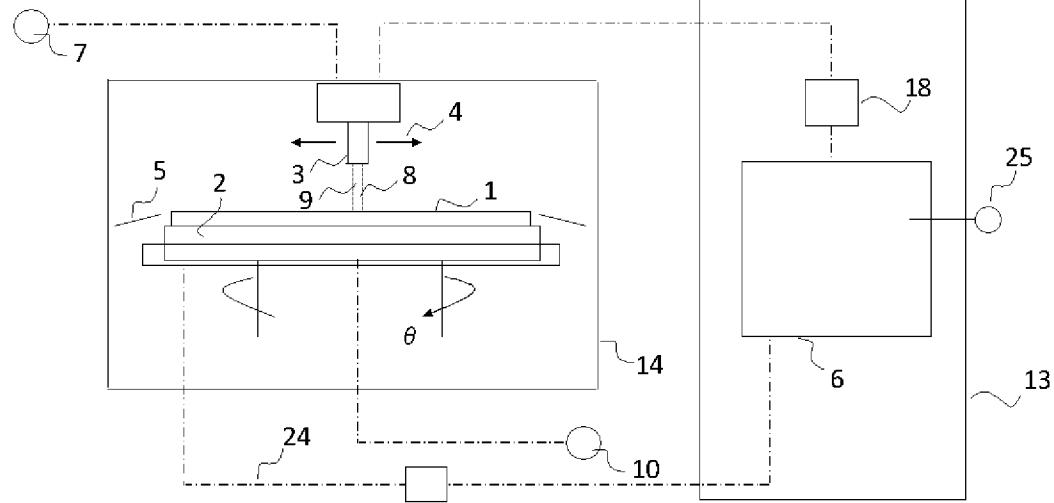
[図8]



[図9]



[図10]

200

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2020/005958

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
 Int. Cl. H01L21/306 (2006.01) i  
 FI: H01L21/306 B

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
 Int. Cl. H01L21/306

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  
 Published examined utility model applications of Japan 1922-1996  
 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2020  
 Registered utility model specifications of Japan 1996-2020  
 Published registered utility model applications of Japan 1994-2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
P, X	WO 2019/208198 A1 (SCREEN HOLDINGS CO., LTD.) 31 October 2019, paragraphs [0020], [0022], [0037], fig. 1	1, 3, 6
Y A	JP 2013-197360 A (SHIBAURA MECHATRONICS CO., LTD.) 30 September 2013, paragraphs [0025]-[0033]	1-3, 5, 6 4
Y	JP 2015-070080 A (TOKYO ELECTRON LTD.) 13 April 2015, paragraphs [0027], [0041]-[0049]	1-3, 5, 6
A	JP 2016-042503 A (SCREEN HOLDINGS CO., LTD.) 31 March 2016	1-6



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
"E"	earlier application or patent but published on or after the international filing date
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed
"T"	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"X"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"Y"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"&"	document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search 14.04.2020	Date of mailing of the international search report 28.04.2020
Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.  
PCT/JP2020/005958

Patent Documents referred to in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
WO 2019/208198 A1	31.10.2019	(Family: none)	
JP 2013-197360 A	30.09.2013	(Family: none)	
JP 2015-070080 A	13.04.2015	US 2016/0233106 A1 paragraphs [0034], [0048]-[0056] WO 2015/046067 A1 TW 201521106 A CN 105612607 A KR 10-2016-0064101 A US 2016/0049308 A1 KR 10-2016-0021036 A TW 201614724 A KR 10-2017-0121121 A	
JP 2016-042503 A	31.03.2016		

## 国際調査報告

国際出願番号

PCT/JP2020/005958

## A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

H01L 21/306(2006.01)i  
FI: H01L21/306 B

## B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

H01L21/306

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922 - 1996年
日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年
日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年
日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
P, X	WO 2019/208198 A1 (株式会社 S C R E E N ホールディングス) 31.10.2019 (2019 - 10 - 31) [0020], [0022], [0037], 図1	1,3,6
Y	JP 2013-197360 A (芝浦メカトロニクス株式会社) 30.09.2013 (2013 - 09 - 30) [0025]-[0033]	1-3,5,6
A		4
Y	JP 2015-070080 A (東京エレクトロン株式会社) 13.04.2015 (2015 - 04 - 13) [0027], [0041]-[0049]	1-3,5,6
A	JP 2016-042503 A (株式会社 S C R E E N ホールディングス) 31.03.2016 (2016 - 03 - 31)	1-6

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）

“0” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献

“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の 1 以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

“&amp;” 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

14.04.2020

国際調査報告の発送日

28.04.2020

名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

〒100-8915

日本国

東京都千代田区霞が関三丁目 4 番 3 号

権限のある職員（特許庁審査官）

宇多川 勉 50 3125

電話番号 03-3581-1101 内線 3559

国際調査報告  
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号  
PCT/JP2020/005958

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
WO 2019/208198 A1	31.10.2019	(ファミリーなし)	
JP 2013-197360 A	30.09.2013	(ファミリーなし)	
JP 2015-070080 A	13.04.2015	US 2016/0233106 A1 [0034], [0048]-[0056] WO 2015/046067 A1 TW 201521106 A CN 105612607 A KR 10-2016-0064101 A	
JP 2016-042503 A	31.03.2016	US 2016/0049308 A1 KR 10-2016-0021036 A TW 201614724 A KR 10-2017-0121121 A	